

# 見直し案

## 見直しの方向性

東日本大震災に伴う緊急の対応が必要となり、平成23年度補正予算により実施することとなった事業であり、平成24年度以降も復旧工事の本格化とともに、人材不足が顕在化しており、労働災害の発生も懸念されることから事業を継続する必要がある。

平成25年度においては、安全衛生教育支援の対象を拡充しつつ、実績を踏まえた予算措置（▲約5千万円）を行っている。

平成26年度においては、今後の動向と課題を踏まえた必要な見直しを行った上で概算要求を行うこととする。

## 具体策

平成26年度以降も、社会基盤等の本復旧工事、復興住宅、宅地造成等本格的な復興工事が継続されること、また、被災地の建設需要は高水準で推移し、建設作業員、建築・土木技術者の不足は深刻な状況が続くことが見込まれる。

このような状況の下、被災地における労働災害の増加を防止するため、建設現場を直接指導する安全衛生巡回指導及び人材の質を確保するための安全衛生教育支援の強化が課題となっている。

このため、本事業における安全衛生巡回指導、安全衛生相談、安全衛生教育支援の配分を見直し、労働災害防止に直結する建設現場に対する巡回指導及び安全衛生教育支援の方へより重点を置くこととする。